

課題論文

## ワークライフバランスと女性のエンパワーメント - ネパールの女性自立支援団体を事例に -

Work-life Balance and The Empowerment of women:  
Case study of Self-reliance Support Association for women in Nepal

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 修士課程(国際関係学専攻)

高橋 みれい

TAKAHASHI Mirei

キーワード: ジェンダー平等・ワークライフバランス・無償ケア労働・ディーセントワーク・女性のエンパワーメント・フェアトレード

Key words: Gender Equality, Work-life Balance, Unpaid household and care work, Decent work, The Empowerment of women, Fair Trade

### I. 緒言

開発途上国において、社会的に立場の弱い女性が貧困状態から脱出するには、ワークライフバランスの達成と「女性のエンパワーメント」の実現が最も要請度の高い事項と考えられる。そこで、本論では、「無償ケア労働」(家事、育児、介護など)の認識・軽減・男女間および家族と社会間での再配分が、仕事と家庭生活のバランスの達成、女性の経済的・社会的エンパワーメントの実現につながることを、また、女性の組織化を通して形成される「女性のエンパワーメント」の促進において、現地 NGO が果たす役割を示す。

本論の背景として、世界各国の社会では、依然として、女性が差別を克服し、平等な立場で政治的・社会的・経済的活動と意思決定に参加することや、トップの地位に就くという可能性に制約が加えられている[国際労働機関(ILO) 2016]。この原因として、「無償ケア労働の責任を大きく負うのは女性」という固定観念と社会の期待、ロールモデルとなる女性の不在、長時間労働を当然視する労働文化、従来「女性的」とされてきた技能(家事、子育て、介護、農作業などの無償ケア労働全般)の過小評価、ワークライフバランス施策の不足があげられる[ILO 2016]。それは、無償ケ

ア労働と有償労働が相互依存的な関係にも関わらず、それらが従来的かつ伝統的な男女別役割分担の価値観によって分断されていることに要因がある[国連開発計画(UNDP)/日本 WID 基金 2009]。実際に、無償ケア労働と有償労働の両方に従事している女性は、男性に比べて1日あたりの労働時間が長くなる傾向がある[ILO 2016]。さらに、無償ケア労働の負担が大きいために、就業時間が短くなる傾向にある[ILO 2016]。また、家庭やコミュニティにおいて、「無償ケア労働」は人間の生存と福祉を支える重要な仕事であるにも関わらず、無報酬であるためにその重要性和社会・経済的価値が十分に認識されていない[UNDP/日本 WID 基金 2009]。したがって、無償ケア労働による女性への負担を減らすためには、仕事と家庭生活の両方に対して女性も男性も同様に責任があるということを社会が認識する必要がある[ILO 2016]。

これらを踏まえて、①「無償ケア労働と有償労働の二重負担の解決」と、②「女性のエンパワーメントの実現」が、貧困層の女性の生活状況の改善と社会的な地位向上につながるのではないかと仮説を立てた。女性は、収入向上、仕事と家庭生活の両立により、経済的・社会的な力をつけることができる。これが「エンパワーメント」であり、自立へとつながる最低限の立

場の補償である。また、女性が自らの人生に変革を起こすとともに、家族の生活の質の向上にも貢献することができる。

そして、「女性のエンパワーメント」の促進において成果をあげている、南アジアの現地 NGO の活動に焦点をあてた。現地 NGO の自立支援を受けた女性たちが、どのようにワークライフバランスを達成し、経済的・社会的にエンパワーされたのかという点を明らかにする。

さらに、本論における意義は、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」が、「持続可能な開発目標(以下、SDGs)」の達成に貢献できるということである。SDGs では、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが、貧困や飢餓の撲滅、健康の促進、不平等の是正などに取り組むための必須条件であると示されている[UN Women 日本事務所 2016]。その中でも、目標 5 では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」とされている。そして、目標 5 のターゲット 4 である「公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価すること

の早期実現を目指すことができる[UN Women 日本事務所 2016]。

## II. 対象と方法

本論では、アジア地域を研究対象としている。アジア地域では、女性の労働力参加率がいまだに低いという現状がある[ILO/GALLUP 2017]。このような状況は、女性の雇用機会を妨げ、女性の経済的生産能力に対して負の影響を与えているといえる。また、その要因には、「無償ケア労働」の責任を女性が大きく負っているということがある。

アジア地域の中でも南アジアは、労働力参加率において男女格差が最も大きい地域である[ILO/GALLUP 2017]。さらに、他のアジア地域と比較すると、有償労働に就く女性にとって、仕事と家庭生活のバランスが最大の課題となっている[ILO/GALLUP 2017] (図 1)。そのため、「女性のエンパワーメント」を分析する上で、南アジアに着目し、いまだに多くの女性が貧困かつ脆弱な立場にあるネパールを研究対象とした。

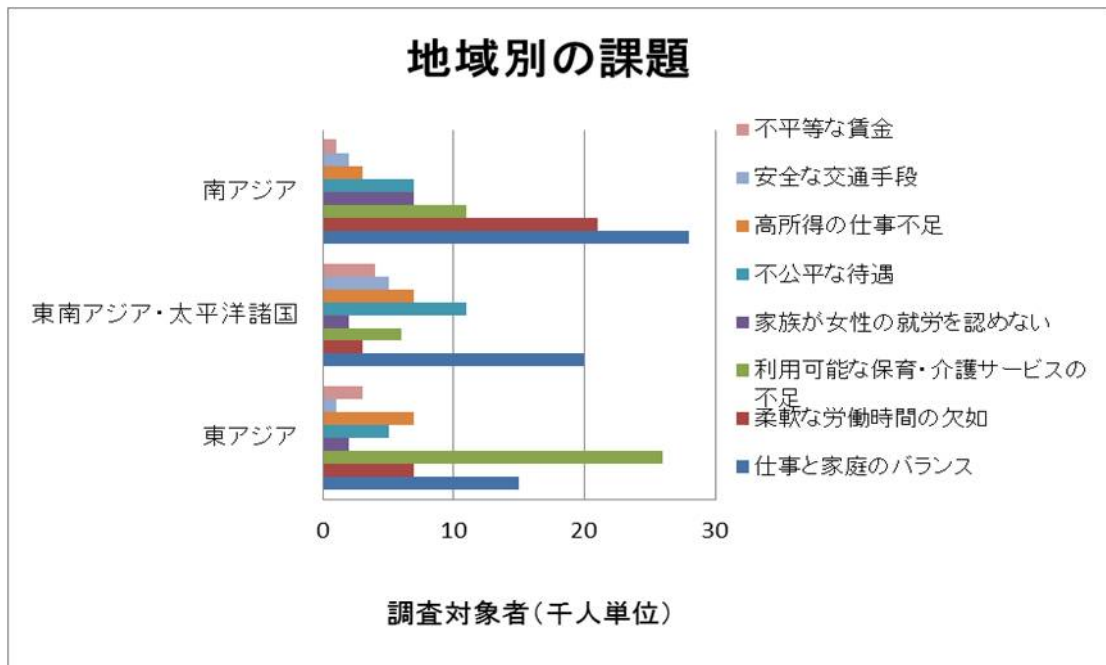


図1 有償労働をする女性にとっての最大の課題(各項目における割合)  
Figure1 The Biggest Challenge for Women who Engage in Paid Work  
(出所:「ILO/GALLUP 世論調査結果」よりデータを引用して筆者作成)

ネパールは、インドと中国の間に位置する南アジアの国で、連邦民主共和国である(図2)。人口は 3,100 万人[One World Nations Online 2016]で、首都はカトマンズである。主な使用言語はネパール語である。また、低地・内陸部・高地の 3 つの地帯に分かれており、

山岳環境のある高地帯が国土の 64%を占めている。地理的な特徴としては、インドや中国、ブータン、パキスタンにもまたがる、地球上で最も標高の高いヒマラヤ山脈(4,877-8,848 m.a.s.l)を有している[One World Nations Online 2016]。



図2 ネパール地図  
Figure2 The Map of Nepal

(出所: <http://www.nationsonline.org/oneworld/map/nepal-political-map.htm>)

本調査では、ネパールの現地 NGO である Women's Skills Development Organization (以下、WSDO)と日本の国際環境 NGO の現地協力団体であるヒマラヤ保全協会ネパール (Institute for Himalayan Conservation Nepal: 以下、IHCN)の活動に焦点をあてている。そして、これらの NGO で行われている収入向上プログラムに参加する女性を調査対象者としている。以下に、これらの NGO の概要を示す。

まず、ポカラで活動する WSDO は、1975年に設立された非営利組織である。WSDO は、社会的に立場の弱い女性や障害のある女性を対象とし、女性たちが自立することを目的として、女性たちに手工芸品づくりの技術訓練を通じた雇用機会を提供している。そして、フェアトレード団体として、女性たちが作った商品をネパール国内をはじめ、日本や中国などの国外に輸出している。また、販売を始めた 1990 年代初めから現在に至るまで、顧客の数は順調に増加してい

る[WSDO 2017]。さらに、WSDO は、職業訓練だけではなく、女性や子どもへの教育機会の提供、健康改善支援、子育て支援も行っており、女性たちがそれぞれの状況に応じて、柔軟に勤務形態を選択できるようにしている[WSDO 2017]。

次に、IHCN は、日本の認定 NPO 法人ヒマラヤ保全協会の現地協力団体としてネパール中部を拠点に活動している。IHCN の主な事業は植林事業である。この事業では、村の人々に苗畑育成の技術を伝え、彼らが自主的に自分たちの森林を守れるような支援を行っている。また、村の人々の生活改善事業や収入向上事業も進めている。IHCN の収入向上事業は、サリジャ村を中心に、社会的地位の低い女性の自立

支援を目的として実施されている。森林資源でもあるヒマラヤイラクサなどから取り出した繊維を原料として、織物や紙すきをつくる技術を女性に伝える活動である。そして、WSDO と同様に、女性たちがつくった織物商品の販売も行っている[認定 NPO 法人ヒマラヤ保全協会 2017]。

したがって、本調査において「女性のエンパワーメント」を分析する上で、これらの NGO による自立支援を通じて、収入向上と社会的地位の向上を実現した女性を調査対象とする。また、これら NGO に参加した女性がエンパワーされ、自立するプロセスを図3のフローチャートに示した。

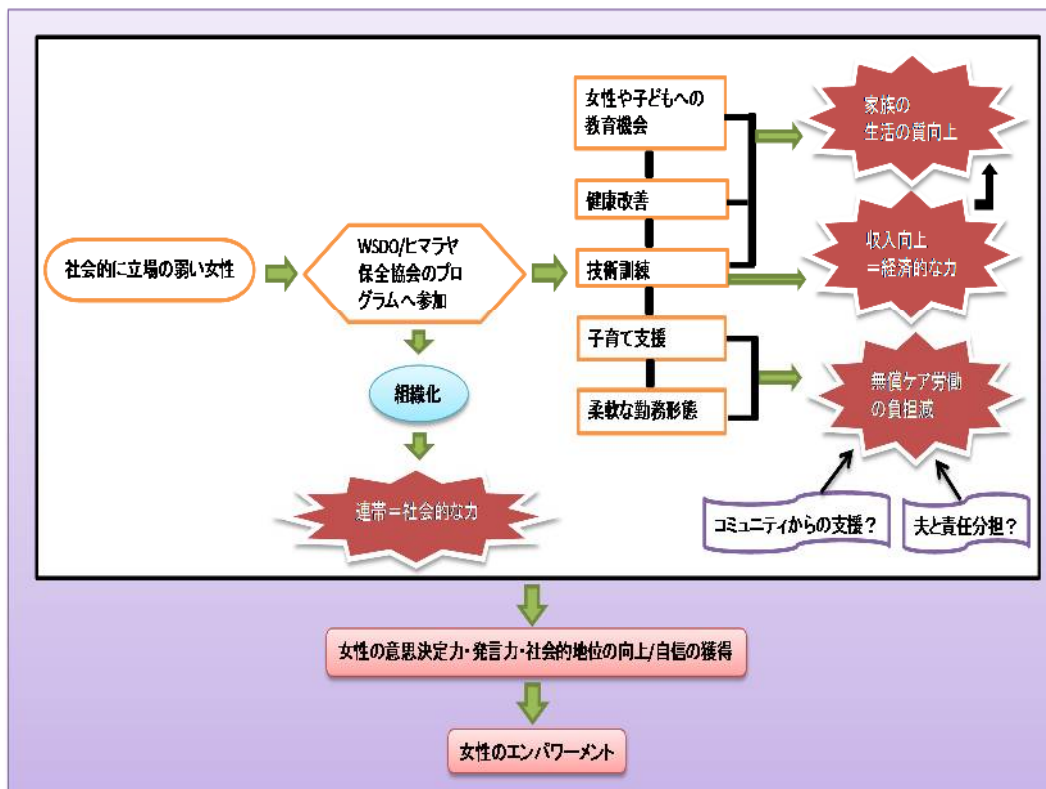


図3 社会的に立場の弱い女性の自立プロセス(筆者作成)  
Figure3 The Process of Self-reliance Support for Women who are in a Vulnerable Position in Society

調査方法としては、アンケート用紙を用いた対面形式の半構成的インタビューを実施する予定である。アンケートでは、意識調査を通して以下の事柄を把握したい。

- Q1. NGO に参加する女性が、他の女性と連帯することで、コミュニティ内で相互扶助関係を構築することができたのか。社会の構成員として自尊心を持てるようになったのか。
- Q2. 収入向上によって、家庭での意思決定力や発言

力は高まったのか。

Q3. 生活の質は向上したのか。具体的には、収入の使い道として、教育支出、健康関連の支出、食料支出、生活必需品の支出がどう変化したのか。女性自身が自由に使える分を捻出できたのか。また、収入の管理はどのようにしているのか。

Q4. 無償ケア労働の負担は減ったのか。あるいは、夫や他の親族、コミュニティ内の人々からの支援を受けることができたのか。無償ケア労働と有償労働を両立できていると実感しているのか。

Q5. NGO の収入向上プロジェクトに参加して、自信を持つことができたか。

また、設定した質問に加えて、フリー形式の対話型インタビューも実施することにより、女性たちの自由で率直な意見も収集する予定である。そして、このアンケートを通じて、「女性のエンパワーメント」の実現プロセスを明らかにしたい。

さらに、女性の1日の労働時間を把握するために、活動量計を用いる。そして、無償ケア労働と有償労働にそれぞれ費やす時間と活動量を把握する。また、意識調査も併せて、NGO に参加する前と後でこれらの時間や活動量に変化があったのかを比較検討したい。

### III. 結果

#### 1. 女性のエンパワーメント

村松 [1997]によると、社会開発と女性の関係において、1980年代の中頃から、第三世界の女性運動の中で「エンパワーメント・アプローチ」の重要性が提起されるようになる。このアプローチは、参加型を前提としていて、女性の地位の変化のためには、政府によるトップダウンの介入ではなく、女性組織の継続的・組織的なボトムアップの運動の重要性を強調する。それは、自助・自立を通して女性が力をつけることであり、そのためにはまず女性が自らの置かれた状況、それに至らしめた構造を自覚し、女性自身の中から変化への必然性が湧き出てくるのが求められる[村松 1997: 161-164]。

#### 2. 南アジアの現地 NGO の役割

斎藤[1998]によると、南アジアは NGO が重要な役

割を果たしてきた代表的な地域である。そして、NGO とは、「政府でもなく、企業でもない、市民が自発的に組織した行動主体」と広義にとらえている。また、「北」側の NGO ではなく、地元の NGO のことを指している[斎藤 1998: 3-6]。

このような NGO の役割とは、「地域住民のエンパワーメントの促進」と「エンパワーメントのための社会環境づくり」である[斎藤 1998: 24]。斎藤[1998]によると、貧しい住民のエンパワーメントには、住民による相互扶助を目指した組織づくりが必要である。また、住民の「意識化」が、その組織づくりにとって重要な要素となる。意識化とは、①自らが置かれた社会や生活状況の把握すること、②地域社会を変えるために集団的な行動が不可欠という自覚を持つこと、③話し合いの場を定期的に持ち、民主的に組織を運営すること、④貯蓄である[斎藤 1998: 24-31]。

#### 3. 国際社会における女性の経済的エンパワーメントと無償ケア労働に対する取り組み

国際社会では、持続可能な発展を達成するために、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」が重要であると合意されている[UN Women 2017]。そして、UN Women[2017]では、「女性の経済的エンパワーメント」を中心的な目標の一つと位置づけている。それは、女性がエンパワーされ、収入が向上すると、その収入を家族やコミュニティのために使うため、飢餓や貧困、健康や教育などの福祉が改善されるからである[UN Women 2017]。このような背景から、女性の能力向上とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の獲得に取り組んでいる。また、重点領域として、女性の無償ケア労働を評価し、女性と男性が無償ケア労働と有償労働を両立させることを挙げている[UN Women 2017]。

他の国際的な取り組みを見ると、「第 61 回国連女性の地位委員会」(CSW61)は、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、女性の権利のための国連最大の会合であり、女性の働く権利を保障することを表明した。さらに、女性が担う無償ケア労働の不均等な役割など、女性が直面する障壁に焦点を当てている[UN Women 2017]。

さらに、「女性の経済的エンパワーメントに関するハイレベルパネル」(HLP)の報告書では、女性の経済的エンパワーメントの実現および女性の完全で平等

な経済活動への参加を加速させるための具体的な行動が提示された[UN Secretary-General's High-Level Panel on Women's Economic Empowerment 2016: UN Women]。同報告書では、世界中にジェンダー不平等が根強く残っていることを認め、構造的な障壁をなくすことでその不平等を克服できると示している。そして、女性の経済的エンパワーメントにとって最も深刻で重要な障壁の一つである、「無償ケア労働」を認識し、減らし、再分配することによって、社会規範を変えることの重要性に焦点を当てている [UN Secretary-General's High-Level Panel on Women's Economic Empowerment 2016: UN Women]。

UNDP は、「無償ケア労働」の問題に対する有効な取り組みとして、3R フレームワーク (Recognize, Reduce and Redistribute) を提唱している[UNDP/日本 WID 基金 2009]。これは、①「無償ケア労働」を可視化し、認識すること、②インフラ支援などによって、軽減すること、③男女間だけでなく政府、民間、市民社会組織の間で公平に再分配することである。そして、このような取り組みを通じて、女性が新たに経済活動に従事する機会を増やすことができると示している[UNDP/日本 WID 基金 2009]。

#### 4. 無償ケア労働の定義

ラビザ[2010]によると、近年では、全世界的に多くの女性が有償労働に従事する傾向がある。一方で、女性の雇用拡大に対する障害として、無償ケア労働の負担があげられている。実際に、このような無償ケ

ア労働<sup>2)</sup>によって、途上国の女性が低い地位に置かれ、社会的に排除された役割に閉じ込められることが多い[ラビザ 2010]。

竹中[2011]によると、「家事労働」とは、家庭の中で行われる、生きている人間の属性としての労働力の再生産のための諸労働である。この労働力の再生産とは、日々働いて消耗した精神的・肉体的エネルギーを持続していくために、人間が生きて生活していく中でそれらのエネルギーを再生産することである[竹中 2011: 20-21]。また「無償労働(アンペイド・ワーク)」とは、①家事労働、②自営業で家族労働として行われている無報酬の労働、③自らの消費のためにつくる自給の農業労働(発展途上国に多い)である [竹中 2011: 115-116]。

#### 5. ネパールの現状

ネパールの家庭では、出稼ぎが重要な収入源の一つとなっている[JICA 2012]。表1を見ると、ネパールの送金収入のある世帯では、収入における送金の割合が 30.9%に及び、生活を維持するためには出稼ぎが欠かせないことが分かる。しかし、男性が都市部や海外に出稼ぎに出ることで、女性がひとりで無償ケア労働を担い、有償労働にも従事するという女性への二重負担がみられる。

表1 収入における送金の占める割合  
Table1 The Ratio of the Amount of Remittance in Total Income  
(出所:「Nepal Living Standards Survey 2010-2011, Statistical Report Volume II」  
よりデータを引用して筆者作成)

対象地		送金収入のある 世帯数	送金収入のある 世帯の割合(%)	収入における 送金の占める割合(%)
地域	東部	696	21.9%	29.3%
	中部	1,008	31.7%	32.3%
	西部	765	24.1%	32.4%
	中西部	397	12.5%	30.3%
	最西端	312	9.8%	26.6%
地帯	山	229	7.2%	28.2%
	丘	1,483	46.7%	32.7%
	湿地(ヒマラヤ山脈南縁)	1,466	46.1%	29.8%
都市/農村	都市	932	29.3%	32.9%
	農村	2,246	70.7%	30.4%
ネパール全国		3,178	100.0%	30.9%

#### IV. 考察

##### 1. 女性のエンパワーメントと現地 NGO の役割

本論では、開発途上国において、社会的に立場の弱い女性が貧困状態から脱出し自立するには、「エンパワーメント」が重要であると考えた。この「エンパワーメント」によって、女性が自ら社会に参加し、社会の主体となって力をつけることで、自分たちの生活状況の改善と社会的な地位向上を実現できる。そして、その「女性のエンパワーメント」には、女性の組織化が効果的であると分かった。

つまり、貧困女性が連帯することによって、他の女性との相互扶助関係を構築し、社会的な力をつけることができる。また、組織による収入向上の取り組みによって経済的な力をつけることができる。このように、女性が経済的・社会的な力を獲得し、自己決定権や自信を持つことがエンパワーメントであり、その組織化において現地 NGO が重要な役割を果たしているといえる。

##### 2. 無償ケア労働

ラビザ[2010]と竹中[2011]による無償ケア労働の定

義から、本論では「無償ケア労働」を①世帯/家族内において家族構成員に提供される家事労働、②自営業で家族労働として行われている無報酬の労働、③水汲みや薪拾いなどの自己消費のための活動や自給の農業労働と理解した。

これらの無償ケア労働は、家族構成員の労働力の再生産にとって、欠かせない労働である。また、家族の健康や教育など福祉面での貢献も大きい。それにも関わらず、男女性別役割分担に加えて、その労働が家庭内で行われていることやその社会的・経済的

##### 3. 無償ケア労働

ラビザ[2010]と竹中[2011]による無償ケア労働の定義から、本論では「無償ケア労働」を①世帯/家族内において家族構成員に提供される家事労働、②自営業で家族労働として行われている無報酬の労働、③水汲みや薪拾いなどの自己消費のための活動や自給の農業労働と理解した。

これらの無償ケア労働は、家族構成員の労働力の再生産にとって、欠かせない労働である。また、家族の健康や教育など福祉面での貢献も大きい。それにも関わらず、男女性別役割分担に加えて、その労働が家庭内で行われていることやその社会的・経済的価値が認識されていないことが、女性が多くの負担を

負う要因になっている。そのために、社会全体やコミュニティ、家庭内において、その重要性を認識し、それらの負担を軽減、再分配することが求められる。

#### 4. WSDO の収入向上プログラム

以上の考察を踏まえ、家庭内やコミュニティ内において、女性の意思決定力や発言力が高まることで、女性の地位向上につながり、女性が無償ケア労働と有償労働の二重負担を訴えることができるのではないかと考えた。そして、この無償ケア労働と有償労働の二重負担が認識され、男性やコミュニティの理解を得ることができると、無償ケア労働の負担が平等に分配される。さらに、そのような女性のエンパワーメントのための社会環境づくり、女性の無償ケア労働の負担を軽減するような支援において、現地 NGO の果たす役割は大きいといえる。

## VI. 結論

本論では、先行研究をもとに、開発途上国における貧困女性が生活状況の改善と社会的な地位向上を達成するために、無償ケア労働と有償労働の二重負担の解決と女性の経済的・社会的エンパワーメントの実現が必要不可欠であるという見通しが示された。

また、「女性のエンパワーメント」の促進において、現地 NGO が果たす役割、また現地 NGO の収入向上プログラムに参加する女性の自立プロセスが提示された。

本調査・研究の対象国であるネパールでは、いまだに多くの女性が社会的に立場の弱い存在である。さらに、出稼ぎが生計維持に欠かせないために、家庭で男性が不在になり、女性が無償ケア労働と有償労働の二重負担を負っている。そして、これらの要因によって、女性の社会的・経済的エンパワーメントが阻害されている現状から、女性の組織化によるエンパワーメントが、ネパール社会にとって重要課題であった。

しかし、事例で取り上げた WSDO による収入向上プロジェクトにおいて、「女性のエンパワーメント」が実現されたのかを明らかにするためには、フィールドワークでの調査が必要である。本調査・研究の結果については、今年度もしくは来年度に予定しているフィールドワークにより明らかにする。そして、今後は、フ

ィールドワークを実施する上で必要となるアンケート用紙の質問内容など、調査方法をより具体化していく予定である。

## 注

1)ラビザ[2010]は、無償ケア労働を定義する上で、「無償労働」「ケアワーク」「無償のケアワーク」という用語を区別している。

(1)無償労働: ①家庭内または家族事業における無償の労働、②水汲みや薪拾いなど、自己消費のための活動、③自分の子ども、高齢の親、または友人のために提供される無償のケア(買物、調理、洗濯など)。

(2)ケアワーク: 集中ケアを必要とする人(幼児、脆弱高齢者、病気や障害を持つ人々)への直接的なケア。

(3)無償のケアワーク: 明確な金銭的報酬なしで行われる人間へのケア。ほぼすべての社会において、世帯/家族内で行われる。

## 文献

Central Bureau of Statistics - National Planning Commission Secretariat, Government of Nepal, 2010-2011, *Nepal Living Standards Survey 2010-2011, Statistical Report Volume II*, 78-86. [<http://cbs.gov.np/nada/index.php/catalog/37>] (last accessed: 2017.5.25)

One World Nations Online ホームページ, ネパールの概要 [<http://www.nationsonline.org/oneworld/nepal.htm>] (last accessed: 2017.5.27)

One World Nations Online ホームページ, ネパールの地図 [<http://www.nationsonline.org/oneworld/map/nepal-administrative-map.htm>] (last accessed: 2017.5.27)

UN Secretary-General's High-Level Panel on Women's Economic Empowerment, 2016, *Leave No One Behind-a call to action for gender equality and women's economic empowerment*, 1-10: UN Women 日本事務所ホームページ [<http://japan.unwomen.org/ja>] (last accessed: 2017.5.23.)

UN Women ホームページ



- <http://www.unwomen.org/en> (last accessed: 2017.5.23)
- UN Women日本事務所 2016. 女性と持続可能な開発目標(国際女性デーシンポジウム配布資料: 2016.3.8).
- UN Women 日本事務所ホームページ. [<http://japan.unwomen.org/ja>] (last accessed: 2017.5.23)
- Women's Skills Development Organizaion ホームページ. [<https://wsdonepal.com/>] (last accessed: 2017.5.26)
- シャーラ・ラビザ 2010. 政治、社会、経済からみたケアの国際比較 - 開発の視点から -. 特集: ケア労働の国際比較 - 新しい福祉国家論からのアプローチ -. 海外社会保障研究: No.170.
- 国際労働機関 (ILO), GALLUP 2017. *Towards a better future for women and work: Voices of women and men*. [[www.ilo.org/wcmsp5/groups/.../wcms\\_546256.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/.../wcms_546256.pdf)] (last accessed: 2017.6.23)
- 国際労働機関 (ILO), 国際労働事務局・ジュネーブ 2016. 働く女性の動向:2016 年度版(エグゼクティブ・サマリー): ILO 駐日事務所. [[http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-tokyo/documents/publication/wcms\\_462274.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---ilo-tokyo/documents/publication/wcms_462274.pdf)] (last accessed: 2017.5.6)
- 国連開発計画 (UNDP) / 日本 WID (Women in Development) 基金 2007. “ケア・エコノミー”は成功への鍵か:ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて (シンポジウム報告書), 30-41. [<http://www.undp.or.jp/undpandjapan/widfund/pdf>] (last accessed: 2017.5.8)
- 国連開発計画 (UNDP) / 日本 WID (Women in Development) 基金 2009. 経済危機とジェンダー: 女性による無償ケア労働を考える(国際シンポジウム・概要と評価): 国連開発計画 (UNDP) 駐日代表事務所, 外務省国際協力局多国間協力課. [[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender/pdfs/kk\\_g0906\\_gh.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender/pdfs/kk_g0906_gh.pdf)] (last accessed: 2017.5.6.)
- 国連児童基金 (UNICEF) 2007. 世界子供白書 2007: 女性と子ども - ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵 -, 36-49: 日本ユニセフ協会. [[www.unicef.or.jp/library/sowc/2007/pdf/haku2007.pdf](http://www.unicef.or.jp/library/sowc/2007/pdf/haku2007.pdf)] (last accessed: 2017.5.6)
- 斎藤千宏 1998. 第1章: 参加型開発と NGO が地域を変える. 斎藤千宏 (編著)『NGO が変える南アジア - 経済成長から社会発展へ - 』, 24-41: コモンズ.
- 斎藤千宏 (編著) 1998. NGO が変える南アジア - 経済成長から社会発展へ -, 3-6: コモンズ.
- 村松安子 1997. 第7章: 女性と開発 - 理論と政策的課題. 西川潤 (編著)『社会開発 - 経済成長から人間中心型発展へ - 』, 138-170: 有斐閣選書.
- 竹中恵美子 2011. 著作集: 第VI巻 家事労働(アンペイド・ワーク)論, 明石書店.
- 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 2012. 貧困プロフィール - ネパール -. [[https://www.jica.go.jp/activities/issues/poverty/profile/ku57pq00001ctw9q-att/nep\\_2012\\_Jreport.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/poverty/profile/ku57pq00001ctw9q-att/nep_2012_Jreport.pdf)] (last accessed: 2017.5.24)
- 認定 NPO 法人ヒマラヤ保全協会ホームページ. [<http://ihc-japan.org/>] (last accessed: 2017.5.27)

(文責: 高橋 みれい)